

2012はまなす全国車いすハーフマラソン大会開催要綱

1 目的

この大会は、全国の障害者が車いすマラソンを通じて、お互いの理解と親睦を深め、希望と勇気をもって社会に参加する意欲を喚起するとともに、道、市民の障害者に対する理解と共感を広げ、ノーマライゼーションの理念の浸透を図ることを目的とする。

2 大会名

2012はまなす全国車いすハーフマラソン大会

3 主催

財団法人北海道障害者スポーツ振興協会

4 共催

社団法人札幌市障害者スポーツ振興協会

5 後援

厚生労働省、北海道、札幌市、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、財団法人さっぽろ健康スポーツ財団、財団法人北海道体育協会、財団法人札幌市体育協会、一般財団法人北海道体育文化協会、公益財団法人日本障害者スポーツ協会、日本車椅子バスケットボール連盟、日本身体障害者陸上競技連盟、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会、社団法人北海道身体障害者福祉協会、社団法人札幌市身体障害者福祉協会、財団法人北海道地域活動振興協会、日本赤十字社北海道支部、日本赤十字社札幌市地区本部、財団法人北海道新聞社会福祉振興基金、社会福祉法人北海道共同募金会、財団法人札幌市公園緑化協会、札幌市スポーツ推進委員会、札幌商工会議所、社団法人札幌青年会議所、社団法人北海道観光振興機構、社団法人北海道医師会、社団法人札幌市医師会、社団法人札幌ハイヤー協会、社団法人北海道バス協会、事業協同組合札都個人タクシー協会、北海道新聞社、株式会社道新スポーツ、読売新聞北海道支社、朝日新聞北海道支社、毎日新聞北海道支社、N H K 札幌放送局、北海道放送株式会社、札幌テレビ放送株式会社、U H B 北海道文化放送株式会社、株式会社テレビ北海道、AIR-G' エフエム北海道 (順不同)

6 競技運営団体

財団法人北海道陸上競技協会

札幌陸上競技協会

7 協力

北海道ライナー株式会社、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会、札幌市スポーツ推進専員会、札幌市スポーツ救護赤十字奉仕団、札幌市無線赤十字奉仕団、札幌福祉医療器株式会社、N T T 北海道移動通信株式会社、N P O 法人太陽グループボランティアチーム、北海道少林寺拳法連盟、札幌はまなすライオンズクラブ、ぐらんしえる・ほっかいどう、専門学校北海道体育大学校、ひまわり会、マックスバリュ北海道株式会社

8 協賛

財団法人北海道新聞社会福祉振興基金、ミズノ株式会社北海道営業所、ホクレン農業協同組合連合会、北海道国民健康保険団体連合会、北海道電力株式会社、株式会社太陽グループ、社団法人北海道トラック協会、社団法人北海道医師会、北海道リハビリー、社会福祉法人クピド・フェア、札幌福祉医療器株式会社、北海道銀行道庁支店、北海道町村会、株式会社北海道職員互助サービス、株式会社損害保険ジャパン札幌支店、株式会社 HondaCars 北海道、株式会社ツルハホールディングス、株式会社トーア、2012 はまなす全国車いすハーフマラソン大会警備協力会、明治乳業株式会社北海道支店

9 開催期日

平成24年6月16日（土）、17日（日）

10 コース・距離

北海道立真駒内セキスイハイムスタジアムをスタート、円山競技場前をフィニッシュとするコースを基本として実施する。

○ハーフマラソン （21.0975kmのワンウェーコース）

日本陸上競技連盟公認コース（コース名：はまなす車いすハーフマラソンコース）

真駒内競技場→真駒内泉町→真駒内緑町→中の島1条8丁目→豊平川通（左岸）→南9条→駅前通→南大通→南1条西25丁目→裏参道→円山動物園前→円山球場前（フィニッシュ）

※詳細は別紙のコース図参照

11 参加資格

参加選手は、次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている車いす常用者及びそれに準ずる者
- (2) 平成24年4月1日現在、15歳以上の者（高校生以上）
- (3) 健康審査及び説明会に出席した者

12 大会参加費

2,000円

13 大会スケジュール

- (1) 6月16日（土）

受付／13時00分～

健康審査／13時30分～15時30分

説明会／15時30分～16時00分

コース下見／16時00分～17時30分

開会式／18時00分～18時30分

会場／アパホテル&リゾート札幌

札幌市南区川沿4条2丁目 (TEL 011-571-3111)

(2) 6月17日(日)

競 技／	9時30分スタート
	10時20分先頭選手フィニッシュ見込
	11時05分フィニッシュ地点閉鎖
閉 会 式／	13時00分～
会 場／	真駒内セキスイハイムスタジアム
	札幌市南区真駒内公園3番1号 (TEL 011-581-1961)

14 競技規則

別に定める。

15 クラス分け

3クラスに分ける。(区分は本大会競技規則による。)

16 表彰

表彰はクラス別・男女別とし、クラス3の男子は1位から6位まで、クラス3の女子及びクラス1・2の男子と女子には、1位から3位まで入賞者に楯を授与する。

種 目	区 分	男 子	女 子
ハーフマラソン	クラス3	1位～6位	1位～3位
	クラス2	1位～3位	1位～3位
	クラス1	1位～3位	1位～3位
	道 内	1位～3位	1位～3位

17 競技中の事故について

競技中に事故が発生した場合の治療費は、原則として競技者の負担とする。ただし、救急処置については、主催者側で対処する。

主催者において、競技者全員のスポーツ傷害保険に加入する。また、当日は健康保険証を持参すること。

18 雨天時の取扱い

雨天時においても原則として実施する。

19 申込方法

参加申込書(様式第1号～3号)に必要事項を記入の上、平成24年4月20日(金)までに大会事務局へ送付すること。

【大会事務局】

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センター4F
財団法人 北海道障害者スポーツ振興協会
2012 はまなす全国車いすハーフマラソン大会実行委員会事務局
TEL 011-261-6970
FAX 011-261-6201

20 オープン競技

ショートレースをオープン競技として実施する。なお、実施に関する必要な事項は別に定める。

2012はまなす全国車いすハーフマラソン大会競技規則

- 1 スタートは、男女ともに9時30分とする。
- 2 競技者は、スタート地点からフィニッシュ地点まで決められたコース内を走行する。
- 3 競技者が走行中、他の競技者の走行を故意に妨害した場合は失格とする。
- 4 競技者が走行中に転倒した場合、競技役員の介助は受けてよい。ただし、競技者に有利になるような介助は受けてはならない。
- 5 競技中における車いす修理の援助は競技役員にかぎり許可する。
- 6 競技者は、競技役員及び警察官の指示に従うこと。
- 7 競技者は、走行中、競技役員等から競技中止を命じられたときは、直ちに競技を止めなければならない。
- 8 障害別により別表の3クラスに分ける。
- 9 次のとおり閑門に制限時間を設け、制限時間を超えた選手は、直ちに収容車に収容する。

閑門	5km	10km	15km	20km	ハーフフィニッシュ
時間	30分	50分	1時間10分	1時間30分	1時間35分

10 飲料供給所

- (1) 飲料供給所は、10km、15km、20km地点付近に設ける。
飲料は、清涼飲料水及び水とし、容器は紙コップとする。
- (2) 競技者が定刻（スタート1時間前）までに提出した飲料で、主催者が認めたものに限り携帯し、または飲料供給所に置くことができる。
- (3) 主催者が設けた場所以外で他人から飲料を受けとった場合は失格とする。

11 車いす

- (1) 車いすは大輪2つ、小輪1つからなるものとする。
- (2) 電動車いす及び力学的に有利になるギアやレバーを取り付けることは認めない。
- (3) ハンドリムは、2つの大輪にそれぞれ1つのみ認める。ただし、健康審査により片手駆動のものが必要と認められた場合は、この限りではない。

12 安全のため、選手は競技用のヘルメットを着用すること。

○クラス分け

クラス1 (T51)	<p>T1/LAT1</p> <p>機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタート時に肘屈筋を使う（ハンドリムの後方を手首の甲を使ってこぐ）。 ・手はハンドリムを触っているか近いところにあり、駆動する力は肘の屈曲と非常に弱い肘の伸展、および肩と手関節の背屈により起る。 ・旧来の技術では、手掌を用いハンドリムの上方から下方に、進行方向に向かって駆動していた。 ・脳性麻痺の競技者はいくらか体幹を動かすこともできるが、早く動かすことはできず、対称的な長いストロークをすることはできない。 <p>頸髄損傷競技者－解剖学的機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肘屈筋及び手首の背屈筋が機能する。 ・肘伸筋の合計ポイントが6（両腕合わせて）である。手首の掌屈筋が機能しない。 ・肩が弱い場合もある。 ・また、肘伸筋はいくらか機能するが肘屈筋が弱い競技者もこのクラスが適切である。 <p>旧クラス :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1A完全麻痺
クラス2 (T52)	<p>T2/LAT1/[A6、A8]/(A9)</p> <p>機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肘の伸展、手首の背屈及び上部胸筋の使用により駆動力を得る（マットソンテクニック） ・手が車輪の後部にあるときは、肘屈筋を使用することで、より大きな力を出すこともある。 ・体幹上部を動かす際に首の筋肉を使用するため、頭頸部は上を向く。 <p>頸髄損傷競技者－解剖学的機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肘屈筋、肘伸筋、手首の背屈筋及び掌屈筋が機能する。 ・掌屈筋が機能する場合もある。 ・胸筋が機能する。 ・手指の屈筋と伸筋が機能する場合もある。 <p>[A6、A8] - [] つきの表示は、脊髄と下肢機能に影響する他の病理をもち、かつA6またはA8に相当する上肢切断である競技者は、このクラスに割り当てられるということを表す。</p> <p>旧クラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1B完全麻痺 ・1A不完全麻痺 ・1C完全麻痺
クラス3 (T53/T54)	<p>T3/LAT2</p> <p>機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上肢の機能は正常かほぼ正常である。 ・体幹の機能的活動はない。 ・車いすをこぐ際、体幹は通常脚の上に前屈する。 ・駆動動作を行う際、体幹は起きあがっていることがある。 ・通常、手でハンドリムをたたくようにして力を加える（フレクションテクニック） ・カーブで進路を取る際に肩を使うことがある。 ・進路をとるため駆動動作を中断すると、駆動動作に戻ることが難しい。 ・急ブレーキをかけても、体幹は駆動の際の位置のままである。 <p>（注）側弯症の競技者や脊椎固定手術を受けた競技者は、通常体幹機能に支障を来す。この場合、腹筋や背筋の機能にも支障を来していることがある。</p> <p>脊髄損傷競技者－解剖学的機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上肢機能が正常かほぼ正常に近い。 ・腹筋は機能しない。 ・わずかに上部の脊柱起立運動が見られる場合がある。 <p>旧クラス :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1C不完全麻痺 ・2完全麻痺 ・3上部完全麻痺 <p>T4/LAT2/(A1)/A2/A3/A4</p> <p>機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体幹を後方に反らせることができる。 ・通常、体幹を回旋させることができる。 ・カーブで進路を取る際に体幹を使用することがある。 ・通常、カーブ付近で、ストロークを行う割合を少なくする必要はない。 ・急に停止した場合、体幹は直立方向に動く。 <p>脊髄損傷競技者及び切断競技者－解剖学的機能 :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常上部及び下部の背筋を含む背伸筋が機能する。 ・体幹の回旋機能がある。例）腹筋 <p>旧クラス :</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3下部完全麻痺/4/5/6 <p>ミニマル・ディスアビリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下肢障害が70ポイント以上にならないこと。